

10.1.8 人と自然との触れ合いの活動の場

1. 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

(1) 調査結果の概要

① 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

a. 文献その他の資料調査

「第3章 3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況 2. 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」に記載のとおりである。

② 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

a. 文献その他の資料調査

(a) 調査地域

工事関係車両の主要な走行ルートの沿道並びに対象事業実施区域及びその周囲とした。

(b) 調査期間

入手可能な最新の資料を用いて実施した。

(c) 調査方法

抽出した主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、当該情報の整理及び解析を行った。

(d) 調査結果

文献及びその他の資料による調査結果は、「第3章 3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況 2. 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」のとおりである。

b. 現地調査

(a) 調査地点

「② 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 a. 文献その他の資料調査」の調査結果を踏まえ、図10.1.8-1に示す7地点とした。

(b) 調査期間

令和3年5月6~9日並びに令和4年10月29日に実施した。

また、景観の現地調査時等にも随時状況を確認した。

(c) 調査方法

抽出した主要な人と自然との触れ合いの活動の場について現地踏査を行い、利用の状況や利用環境の状況、アクセス状況等を把握した。

(d) 調査結果

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況は表10.1.8-1のとおりである。

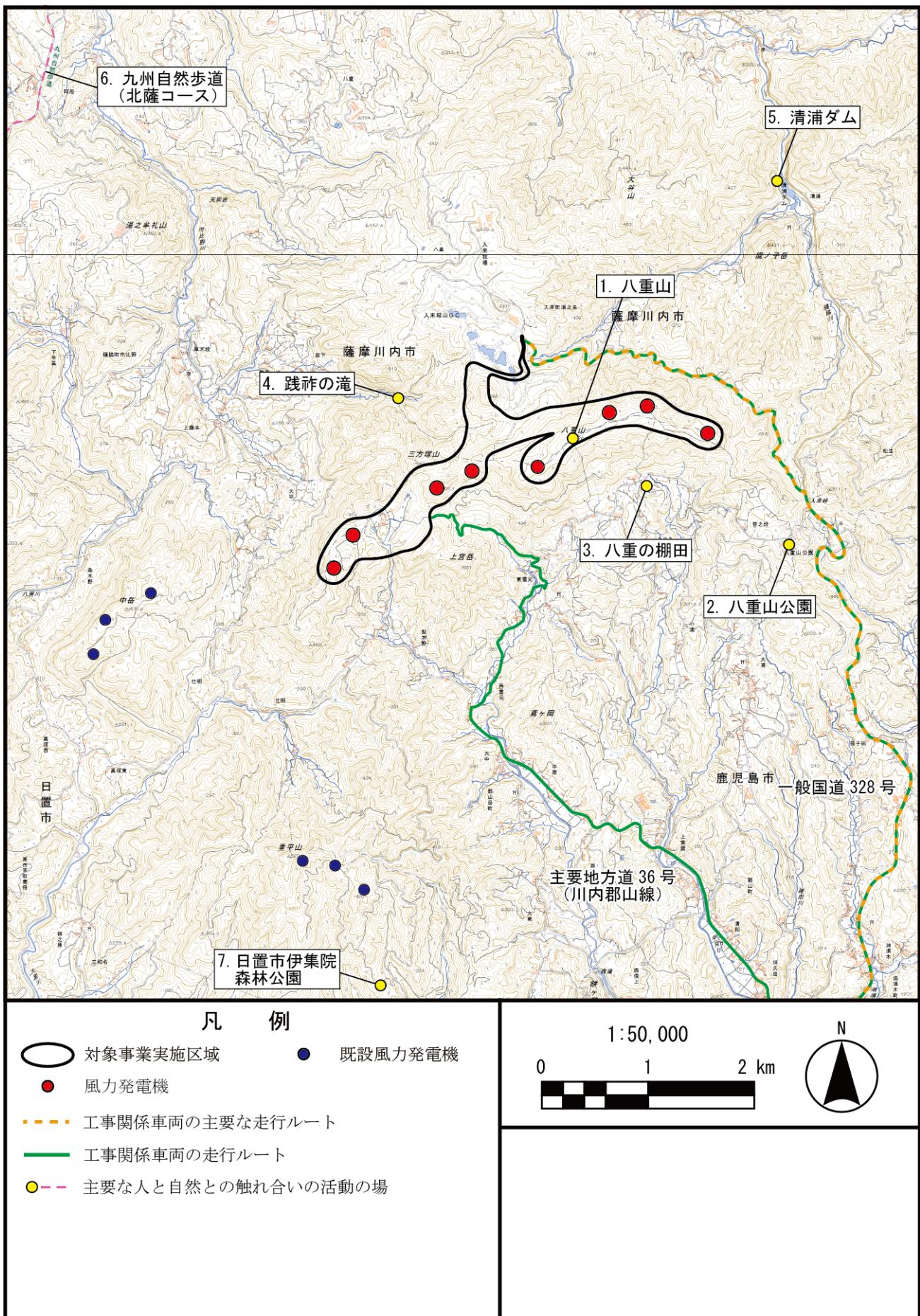


図 10.1.8-1 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

表 10.1.8-1(1-1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

1	調査項目	調査結果
八重山	地点位置及び アクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> ・山頂及び遊歩道の一部が対象事業実施区域内に位置している。 ・工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の一般国道 328 号から脇道に入ったところに登山口が位置している。
	文献その他 の資料調査 結果	<ul style="list-style-type: none"> ・薩摩川内市と鹿児島市の市境に位置する標高 676.8m の山で、地元の郡山小学校では、校歌の歌い出しに山名が挙げられている。 ・本山の登山道は鹿児島市による「かごしま自然百選」の一つであり、令和 2 年には「八重山自然遊歩道」として認定され、8 月 2 日（日）にテープカットをはじめとする開設セレモニーが開催された。 ・関係機関への聞き取りより、「甲突池ルート」と「銭積石ルート」については認定歩道に含まれていないこと、過去には炭の生産も盛んに行われており、中腹には石造りの炭焼き窯の跡があること、登山道入口の鳥居モニュメントは平成 31 年に老朽化のため撤去され、令和 2 年に新たに設置されたこと、かごしま市商工会郡山支部により山頂の草払いやハイキングイベントが長年行われていることを確認した。なお、「銭積石」はさつま川内市に位置している。
	現地調査 結果	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場は「八重山公園」との共用で、75 台程収容可能な状況であった。駐車場の入口には案内板が、奥にはトイレが設置されていた。 ・登山口には鳥居のモニュメントが設置されており、山頂までは徒歩 1 時間程の距離、ほぼ樹林に囲まれていたため眺望が開けている地点は確認できなかった。遊歩道は緩やかな状況で、老朽化は見られたものの、道標、丸太階段、ベンチが設置されていた。なお、令和 4 年に補足調査を実施した際は、「八重山こいやまを守る会」による登山者数把握のための手動カウンターが登山口に設置されていた。 ・山頂の一等三角点が位置する場所は、遊歩道同様、樹木に囲まれ眺望は開けていない状況であった。山名は消えかけていたが、山頂標識を確認した。 ・一等三角点の南西側に、東～南西方向が開けた場所があり、桜島も視認可能と案内されていた。樹木伐開後の地形をそのまま残したと見られる状況で、山頂ポスト、眺望案内、ベンチが設置され、トイレや日除けになる施設は特段ない状況であった。なお、現地調査時は黄砂により桜島は視認できなかった。 ・認定歩道外である「甲突池ルート」については、急傾斜が続き、一般の利用には適さない道と推測した。また、「銭積石ルート」については、現地調査時は通行禁止の状況であった。
利用 の状況	利用者数	<ul style="list-style-type: none"> ・統計情報及び関係機関への聞き取りから特段情報は得られなかつたが、「八重山こいやまを守る会」に確認したところ、設置したカウンターによると、令和 4 年度は 8,071 名、令和 5 年度は 7,333 名、令和 6 年度は 10,835 名で、コロナ禍によるアウトドアブームもあり利用者数は増加しているとのことであった。
	催事状況	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関への聞き取りから公的機関による催事は確認できなかつたが、郡山町役場と郡山町商工会青年部とで共同開催されていたハイキングイベントが「こいやま天ガラもん祭り（表 10.1.8-1(3) 参照）」との同時開催を経て、現在はかごしま市商工会青年部により毎年 11 月に開催されていること、令和 4 年 5 月には八重山公園（表 10.1.8-1(2) 参照）にて「八重山こいやまを守る会」によるフェスティバルが開催され、本山の登山も行われたことを確認した。
	現地調査 結果	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査時は、駐車場で 5 台の車を確認した他、遊歩道入口横の空地で 2 台の車を確認した。いずれも県内ナンバーであった。利用者は計 30 名程で、高齢のご夫婦が多く、その他、高齢者数人のグループや単身の利用も見られたが、子ども連れの利用は確認できなかつた。 ・令和 4 年 10 月 29 日に補足調査を実施した際は 80 名程の利用が見られ、令和 3 年の調査時より利用者が増えたものと推測した。なお、主な利用は引き続き登山、ハイキングであることを確認した。 ・現地調査時、山頂南西側に位置する広場で眺望案内を見ていた利用者から「東屋のような日除け施設がほしい」とのコメントを得た他、補足調査時には「新年にご来光を拝むために登山する人も多い」、「引き続き自然遊歩道を楽しみたい」とのコメントを得た。

表 10.1.8-1(1-2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

1	調査項目	調査結果
八重山		
現地の状況	①駐車場 ※八重山公園との共用駐車場 ※左奥：トイレ（調査時使用不可）	
	②遊歩道（登山道）入口 ※鳥居あり ※樹木に囲まれた状況	
	③遊歩道 ※遊歩道は終始ほぼ樹木に囲まれ 視界は開けていない状況	
	④遊歩道 ※丸太階段あり	
	⑤銭積石分岐 ※銭積石ルートは通行禁止	
	⑥遊歩道 ※樹木に囲まれた状況	
	⑦遊歩道 ※樹木に囲まれた状況	
	⑧甲突池分岐 ※ベンチあり	
	⑨甲突池への道標あり	

表 10.1.8-1(1-3) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

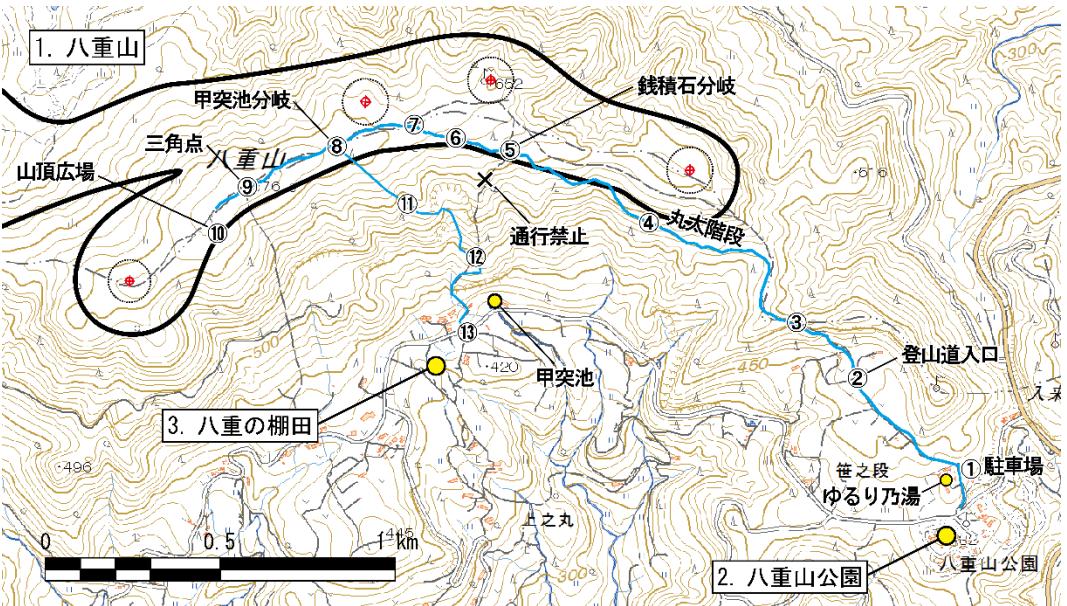
1	調査項目	調査結果						
八重山		 <p>1. 八重山 2. 八重山公園 3. 八重の棚田 4. 丸太階段 5. 銀積石分岐 6. 甲突池ルート 7. 甲突池分岐 8. 三角点 9. 山頂広場 10. 一等三角点 11. 甲突池ルート 12. 通行禁止 13. 甲突池 14. 上之丸 15. 駐車場 16. ゆるり乃湯 17. 笹之段 18. 登山道入口 19. 500m contour lines 20. 1km scale bar</p>						
現地の状況		<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑨一等三角点 ※樹木に囲まれた状況</td> <td>⑨一等三角点 ※山名が消えかけた山頂標識あり</td> <td>⑩一等三角点の南西側 ※奥：眺望が開けている地点</td> </tr> </table>				⑨一等三角点 ※樹木に囲まれた状況	⑨一等三角点 ※山名が消えかけた山頂標識あり	⑩一等三角点の南西側 ※奥：眺望が開けている地点
								
⑨一等三角点 ※樹木に囲まれた状況	⑨一等三角点 ※山名が消えかけた山頂標識あり	⑩一等三角点の南西側 ※奥：眺望が開けている地点						
		<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑩眺望が開けている地点 ※東～南西方向が開けている状況 ※ベンチ、利用者あり</td> <td>⑩眺望が開けている地点 ※眺望案内あり ※現地調査時は黄砂あり</td> <td>⑩眺望が開けている地点 ※林内より撮影 ※日陰に休憩中の利用者あり</td> </tr> </table>				⑩眺望が開けている地点 ※東～南西方向が開けている状況 ※ベンチ、利用者あり	⑩眺望が開けている地点 ※眺望案内あり ※現地調査時は黄砂あり	⑩眺望が開けている地点 ※林内より撮影 ※日陰に休憩中の利用者あり
								
⑩眺望が開けている地点 ※東～南西方向が開けている状況 ※ベンチ、利用者あり	⑩眺望が開けている地点 ※眺望案内あり ※現地調査時は黄砂あり	⑩眺望が開けている地点 ※林内より撮影 ※日陰に休憩中の利用者あり						
		<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑪甲突池ルート ※急傾斜が続く状況</td> <td>⑫甲突池ルート ※急傾斜が続く状況</td> <td>⑬甲突池ルート出入口 ※八重の棚田の北側に位置</td> </tr> </table>				⑪甲突池ルート ※急傾斜が続く状況	⑫甲突池ルート ※急傾斜が続く状況	⑬甲突池ルート出入口 ※八重の棚田の北側に位置
								
⑪甲突池ルート ※急傾斜が続く状況	⑫甲突池ルート ※急傾斜が続く状況	⑬甲突池ルート出入口 ※八重の棚田の北側に位置						

表 10.1.8-1(2-1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

2	調査項目	調査結果
八重山公園	地点位置及びアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域の南東側、最も近い風力発電機から約 1.2km の離隔に位置している。 工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の一般国道 328 号から脇道を入ったところに位置している。
利用環境の状況	文献その他 の資料調査 結果	<ul style="list-style-type: none"> 八重山の麓に位置している公園で、多目的広場や野外ステージ、キャンプ場等の屋外施設の他、コテージや宿泊研修に利用できる「交流促進センターてんがら館」が整備されている。 令和 7 年 4 月より e-bike (電動自転車) レンタサイクルの提供が開始され、周辺を自転車で巡ることもできる。
利用の状況	現地調査 結果	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場は「八重山」との共用駐車場を含め計 4 か所（計 200 台程収容可能）整備され、園内は都市公園に近い様相で、バーベキューが可能な広場や屋外ステージ、アスレチックをはじめとする様々な大型遊具がある他、宿泊施設やコテージ、炊事棟等が整備され、管理・運営職員が常駐している状況であった。 園内からは主に南側の桜島方向が開け、樹木も多く植えられていることから、本事業の風力発電機が視認される場所は限られていたが、「てんがら館」正面からは北側方向が開けている状況であった。
利用の状況	利用者数	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関への聞き取りによると、年間利用者数は、令和 2 年度が計 60,610 名、令和 3 年度が 59,320 名、令和 4 年度が 38,880 名、令和 5 年度が 44,690 名で、多い日は 1 日あたり 200 名程の利用が見られるとのことであった。
利用の状況	催事状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年までは、NPO 法人こいやま八重の会による「八重山音楽祭 & こいやまマルシェ」が毎年開催されていたが、近年は利用促進イベントとして、令和 5 年は 11 月 23 日（祝）に「親子キャンプ講習会」が実施された他、「子ども米つくり体験」として 6 月 17 日（土）には田植え、10 月 21 日（土）には稲刈り、12 月 2 日（土）には試食会が開催されている。 令和 7 年 8 月 11 日には「第 1 回 郡山まるごと満喫体験」が予定されている。
利用の状況	現地調査 結果	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査時は大半が「てんがら館」側の駐車場に停車しており、計 35 台の車（県内ナンバー 32 台、県外 2 台、レンタカー 1 台）を確認した。 園内には計 150 名程の利用者が見られ、児童や幼児を連れた家族連れ、10 代～20 代のグループを多く確認した。その大半が、デイキャンプやバーベキューの利用であり、遊具ではアスレチック、ロングローラーすべり台、草スキーの利用が多い状況であった。
		 <p>八重山公園パンフレットより</p>

表 10.1.8-1(2-2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

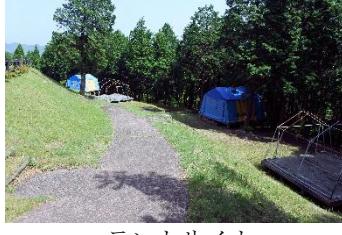
2	調査項目	調査結果		
八重山公園 現地 の状況	一般国道 328 号 ※本園への案内あり		駐車場 ※大型駐車場	 駐車場 ※交流促進センターてんがら館横
	交流促進センターてんがら館		林間散策路	 林内広場
	コテージ ※7 棟あり		テントサイト ※デッキ型サイトとなっている	 炊事棟 ※隣にシャワー棟あり
	多目的広場 ※南側が開けている状況		展望広場 ※ステージ、観客席を完備	 モニュメント広場 ※左奥：管理事務所
	児童広場		アスレチック遊具広場	 草スキー場

表 10.1.8-1(3-1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

3	調査項目	調査結果
八重の棚田	地点位置及びアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域の南側、最も近い風力発電機から約 0.8km の離隔に位置している。 工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の一般国道 328 号から脇道を入ったところに位置している。
	文献その他の資料調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 八重山の裾野の傾斜地に、階段状に石を積んで形成された約 240 枚の棚田で、面積は約 12.4ha、鹿児島市の景観形成重点地区に指定されている。 市街地を流れる甲突川の源流（甲突池）が隣接している。
	利用環境の状況	<p>現地調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 駐車場は車道沿い、「甲突池」の対面に位置しており、16 台程収容可能であった。休憩所、案内板、トイレが設置され、棚田巡りや甲突池観賞の拠点として機能しているものと推測した。 棚田は車道より南側に広がり、視界も南側の桜島方面が開けているため、棚田と桜島の風景を楽しむことができる状況であった。設置されていた「眺望地点案内図」では、3 か所の眺望地点が示されており（眺望地点 1、2、3）、眺望地点 1 からは本事業地方向は開けていない状況であった。眺望地点 2 及び 3 からは本事業の風力発電機が視認される可能性があると推測した。 「甲突池」では案内板とベンチ、祠が確認され、「八重の棚田」と共に管理・清掃されている様子が窺えた。眺望地点 1 同様、本事業方向は開けていない状況であった。
	利用の状況	<p>利用者数</p> <ul style="list-style-type: none"> 統計情報等からは情報を得られず、関係機関への聞き取りからも特段情報は得られなかった。 <p>催事状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業体験 in 八重の棚田：6 月～12 月の期間に開催され、田植えから草取り、収穫までの米作りを体験できる。体験は1～2 時間、1名 1 組から可能で、関係機関への聞き取りによると、市内からの参加が多いとのことであった。 郡山春まつり（こいやま天ガラもん祭り）：隣接している甲突池にて「豊かな水と自然の恵みに感謝する祭り」として始まり、令和 7 年には第 40 回が開催された催事である。名称は「甲突池水神祭」から変化したが、開催主旨は変わらず、新たな企画も取り入れながら、現在は毎年 5 月に開催されている。 八重のきらめき：かごしま市商工会郡山支部により平成 27～29 年は「竹灯籠まつり」が行われていたが、近年は 12 月中旬～2 月中旬に、約 4.5 万球の LED ソーラーライトによって棚田がイルミネーションで彩られている。 令和 6 年は「郡山まるごと満喫バスツアー」の立ち寄り地点でもあった。 <p>現地調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地調査時、駐車場にはオートバイが 1 台停車しており、休憩利用のための立ち寄りと見られた。その他の車や利用者は確認できなかった。
	現地の状況	 <p>眺望地点案内図 Information Map</p> <p>現在地 Present Location</p> <p>眺望地点 1 Outlook Point 1</p> <p>眺望地点 2 Outlook Point 2</p> <p>眺望地点 3 Outlook Point 3</p> <p>八重山遊歩道入口 Yae Mountain Hiking Trail Entrance</p> <p>棚田 Terraced Rice Field</p> <p>桜島 Sakurajima</p> <p>方位 Direction</p> <p>0m 50m 100m</p> <p>現地案内板より</p>

表 10.1.8-1(3-2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

3	調査項目	調査結果		
八重の棚田		 眺望地点 1 地点状況	 眺望地点 1 より 棚田方向	 眺望地点 1 より 本事業地方向
		 眺望地点 2 地点状況	 眺望地点 2 より 棚田方向	 眺望地点 2 より 本事業地方向
現地の状況		 眺望地点 3 地点状況	 眺望地点 3 より 本事業地方向	 眺望地点 3 より 本事業地方向
		 棚田内 より 東 方 向	 棚田内 より 南 方 向	 棚田内 より 西 方 向
		 甲突池 全景 ※左：車道	 甲突池 中島 ※祠あり	 駐車場、休憩舎 ※オートバイ 1台が停車中

表 10.1.8-1(4) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

4	調査項目	調査結果
践祚の滝	地点位置及び アクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域の北側、最も近い風力発電機から約 0.8km の離隔に位置している。 主要地方道 36 号から脇道を入ったところに位置している。
利用環境 の状況	文献その他 の資料調査 結果	<ul style="list-style-type: none"> 木々に囲まれた場所にある石積状でできた滝で、洗心の滝、仙人の滝とともに、岩下仙峡と呼ばれている。 「践祚の滝」から 200m 程西側の林道沿いには「岩下の大滝」が所在する。
	現地調査 結果	<ul style="list-style-type: none"> 「践祚の滝」は、主要地方道 36 号から脇道に入り、農道を経た林道の先に位置していた。林道は狭く、簡易アスファルト舗装ではあるものの路面は荒れている状況であった。 周囲に駐車場は確認できなかったが、滝入口から數十 m 上流側の路肩には 2~3 台程は路上駐車が可能な状況であった。 滝入口に案内板が設置されていたものの、遊歩道等は特段整備されていなかった。急斜面を降り、渡河して進む状況であったが、ほぼ手付かずの滝を観賞できる環境であった。 「践祚の滝」は深い谷底に位置しているため、本事業地方向は遮られている状況であった。 「践祚の滝」から 200m 程西側に位置している「岩下の大滝」については、案内板等ではなく、林道から滝近くに降りられる場所も確認できなかった。滝は林道から一部視認できるものの、樹木や繁茂する雑草により全景は確認できなかつた。また、本事業地方向も近傍の山に遮られている状況であった。
利用 の状況	利用者数	<ul style="list-style-type: none"> 統計情報等からは情報を得られず、関係機関への聞き取りからも特段情報は得られなかった。
	催事状況	<ul style="list-style-type: none"> 催事に関する情報は特段得られなかった。
	現地調査 結果	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査時、利用者ではなく、周囲を通過する車も確認できなかった。
現地の 状況	 <p>践祚の滝 ※入口案内板あり</p>	 <p>践祚の滝 ※滝全貌</p>
	 <p>践祚の滝～岩下の大滝の林道 ※荒れた林道が続く状況</p>	 <p>岩下の大滝 ※林道より一部視認可能</p>

表 10.1.8-1(5) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

5	調査項目	調査結果
清浦ダム	地点位置及びアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域の北東側、最も近い風力発電機から約 2.3km の離隔に位置している。 一般国道 328 号沿いに位置している。
利用環境の状況	文献その他 の資料調査 結果	<ul style="list-style-type: none"> 内之尾川と樋脇川の合流地点に位置するダムである。 サクラの名所として知られ、休憩所等が整備されている。
	現地調査 結果	<ul style="list-style-type: none"> 一般国道 328 号及び脇道の車道により、ダム湖の周囲を車で一周できる状況であった。 現地調査時、ダム湖の両岸ではサクラの樹を確認した。また、高水敷の多くが広場として開放されている状況であった。 管理事務所はダム西側の車道沿いに位置しており、12台程収容可能な駐車場とトイレ、四阿、芝生広場が整備されていた。 管理事務所は 1 階が休憩所、屋上が展望所となっており、自由な出入りが可能であった。屋上からはダム湖と周囲の山を観ることができ、本事業地方向も一部開けている状況であった。
利用の状況	利用者数	<ul style="list-style-type: none"> 統計情報等からは情報を得られなかったが、関係機関に確認したところ、利用者数は把握していないが、お花見の時期にサクラを観に来る人はいるとのことであった。
	催事状況	<ul style="list-style-type: none"> 催事に関する情報は特段得られなかった。
	現地調査 結果	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査時、駐車場に車はなく、散策や自然観賞等の利用者も確認できなかつたが、高水敷に 1 台、路肩に 1 台、停車している車があり、それぞれ単身男性を確認した。利用目的は不明だが、運転途中の休憩利用のための立ち寄りと推測した。
現地の状況		 <p>ダム周囲の高水敷の広場</p>  <p>管理事務所横の駐車場 ※調査員の車が停車中</p>
		 <p>四阿と芝生広場 ※右：管理事務所</p>  <p>管理事務所屋上より 本事業地方向の眺望</p>

表 10.1.8-1(6-1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

6	調査項目	調査結果
九州 自然 歩道	地点位置及び アクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域の北側、風力発電機に最も近接する地点で約 5km の離隔に位置している。 一部区間が主要地方道 39 号に重複している。
	文献その他の 資料調査 結果	<ul style="list-style-type: none"> 九州を一周する歩道で、愛称は“やまびこさん”。総延長は 2,932km に及び、九州 7 県にある国立公園 4 か所、国定公園 4 か所、県立自然公園 30 か所を経由する。 本事業地の周囲には、いちき串木野市・薩摩川内市の市境～熊本県との県境に位置する久七峠まで全長約 99 km の「北薩コース」がある。
	利用環境 の状況	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査は、入来武家屋敷群～北薩コースと南薩コースの合流地点までの区間で実施した。調査区間の大半が地域の幹線道路である主要地方道に重複しており、田園、市街地、林内を通過する状況であった。 調査区内に歩道はほぼ整備されておらず、確認できた道標は 2 か所のみであった。また、駐車場やトイレ、展望所、休憩所は確認できなかった。 近傍の山に遮られ、調査区内で本事業地方向が開けている地点はわずかであった。 調査区内で人が集う地点は、「入来武家屋敷群」「道の駅 橋脇」「市比野温泉」と推測した。
	現地調査 結果	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数
	利用者数	<ul style="list-style-type: none"> 統計情報等からは特段情報を得られなかった。
	催事状況	<ul style="list-style-type: none"> 催事に関する情報は特段得られなかった。
	現地調査 結果	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査時、散策やサイクリングの利用者は確認できなかった。

表 10.1.8-1(6-2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

6	調査項目	調査結果	
九州 自然 歩道 現地 の状況	九州自然歩道		
		①九州自然歩道の道標	②市街地郊外の林内区間
	市比野		
		③市比野の市街地区間	④北側に田園が広がる区間 ※歩道の設置あり
	田園		
		⑤田園区間	⑥林内区間
	南側開け		
		⑦南側が開けている地点 ※本事業地は近傍の山により不可視	⑦南側が開けている地点より 南方方向の眺望

表 10.1.8-1(7) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

7	調査項目	調査結果
日置市伊集院森林公園	地点位置及びアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域の南側、最も近い風力発電機から約 4km の離隔に位置している。 一般県道 304 号並びに工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の主要地方道 36 号からそれぞれ直線で 2km 以上の離隔がある。
利用環境の状況	文献その他の資料調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 日重平山の東南部に位置する公園である。旧伊集院町制 30 周年を記念して建設され、キャンプ施設や林間ステージが整備されている。 周囲は天然の照葉樹に覆われ、森林浴や昆虫採集等を楽しむことができる。
	現地調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場は 3 か所あり、計 90 台程収容可能な状況であった。園内は車の乗り入れは不可となっていた。 園内には総合案内所、テントサイト、炊事棟、芝生広場、アスレチック等の大型遊具が整備され、管理が行き届いている様子が窺えた。 園内から本事業地方向は近傍の山に遮られ、本事業地は視認できない状況であった。 関係機関に聞き取りを行ったところ、展望台の主な眺望対象は桜島とのことであった。
利用の状況	利用者数	<ul style="list-style-type: none"> 統計情報からは特段情報を得られなかったが、関係機関に聞き取りを行ったところ、大半の利用者が児童や幼児を連れた家族連れて、ディキャンプやバーベキューの利用が多く見られたことであった。
	催事状況	<ul style="list-style-type: none"> 催事に関する情報は特段得られなかった。
	現地調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査時、駐車場では 5 台の車を確認したもののスタッフの車のようで、園内利用者を確認することはできなかった。
現地の状況	 総合案内所横の駐車場	 芝生広場と大型遊具
	 林間ステージ	 テントサイト

(2) 予測及び評価の結果

① 工事の実施

a. 工事用資材等の搬出入

(a) 環境保全措置

工事用資材等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・工事関係者の通勤においては、乗り合いの促進により工事関係車両台数の低減を図る。
- ・工事工程等の調整により可能な限り工事関係車両台数を平準化し、建設工事のピーク時の台数の低減を図る。
- ・周辺道路の交通量を勘案し、可能な限りピーク時を避けるよう調整する。
- ・急発進、急加速の禁止及びアイドリングストップ等のエコドライブを徹底する。
また、人と自然との触れ合いの活動の場を通行する際及び利用者を見かけた際には減速する。
- ・関係機関等に隨時確認し、イベント等により工事関係車両の主要な走行ルートにアクセスが集中する可能性のある場合には、該当期間並びに該当区間において工事関係車両の走行を可能な限り控える等、配慮する。
- ・現地看板を通じて工事のお知らせをする等、工事について周知すると共に、対象事業実施区域の周囲には誘導員を配置し、注意喚起に努める。また、八重山の関係機関に対し工事計画詳細についての意見聴取を行い、それらの結果を踏まえた環境保全措置を必要に応じて追加することとする。
- ・定期的に会議等を行い、環境保全措置の内容について工事関係者に周知徹底する。

(b) 予測

ア. 予測地域

工事関係車両の主要な走行ルートの沿道とした。

イ. 予測地点

現地調査を実施した7地点（八重山、八重山公園、八重の棚田、践祚の滝、清浦ダム、九州自然歩道、日置市伊集院森林公园）とした。

ウ. 予測対象時期

工事計画に基づき、工事関係車両の交通量が最大となる時期とした。

エ. 予測手法

環境保全のために講じようとする措置を踏まえ、工事用資材等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスルートにおける交通量の変化を予測し、利用特性への影響を予測した。

オ. 予測結果

予測結果は表 10.1.8-2 のとおりである。

表 10.1.8-2(1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果
(工事用資材等の搬出入)

番号	予測地点	予測結果
1	八重山	<p>本山は対象事業実施区域内に位置しており、工事期間中、周辺を工事関係車両が走行する。</p> <p>そのため、工事期間中は安全確保を目的として、一部エリアが立入禁止となる可能性があるが、「現地看板を通じて工事のお知らせをする等、工事について周知すると共に、対象事業実施区域の周囲には誘導員を配置し、注意喚起に努める」等の環境保全措置を講じることから、工事用資材等の搬出入による影響は生じるもの、限定的であると予測する。</p>
2	八重山公園	<p>本園は、工事関係車両の主要な走行ルートとして利用される一般国道328号から脇道に入ったところに位置している。</p> <p>しかし、一般国道328号は本事業地周辺では4,818台/12時間程の交通量がある一方、本事業による工事関係車両の交通量は基礎コンクリートの打設日（ピーク時）でも330台/11時間であり、工事期間中の交通量は最大で現況の約1.07倍と予測する。</p> <p>また、基礎コンクリートの打設日は一基当たり2日程度と短期間であること、「関係機関等に隨時確認し、イベント等により工事関係車両の主要な走行ルートにアクセスが集中する可能性のある場合には、該当期間並びに該当区間において工事関係車両の走行を可能な限り控える等、配慮する」、「人と自然との触れ合いの活動の場を通行する際及び利用者を見かけた際には減速する」との環境保全措置も講じていることから、工事用資材等の搬出入により本園の利用及びアクセスは阻害されないと予測する。</p>
3	八重の棚田	<p>本地点は、工事関係車両の主要な走行ルートとして利用される一般国道328号から脇道に入ったところに位置している。</p> <p>しかし、一般国道328号は本事業地周辺では4,818台/12時間程の交通量がある一方、本事業による工事関係車両の交通量は基礎コンクリートの打設日（ピーク時）でも330台/11時間であり、工事期間中の交通量は最大で現況の約1.07倍と予測する。</p> <p>また、基礎コンクリートの打設日は一基当たり2日程度と短期間であること、「人と自然との触れ合いの活動の場を通行する際及び利用者を見かけた際には減速する」との環境保全措置も講じていることから、工事用資材等の搬出入により本地点の利用及びアクセスは阻害されないと予測する。</p>
4	践祚の滝	<p>本地点は、主要地方道36号から脇道に入ったところに位置している。</p> <p>しかし、方法書時点から事業計画を変更し、主要地方道36号のうち本地点周辺の区間は工事関係車両の主要な走行ルートとして利用しない計画したことから、工事用資材等の搬出入により本地点の利用及びアクセスは阻害されないと予測する。</p>
5	清浦ダム	<p>本地点は、一般国道328号沿いに位置している。</p> <p>しかし、方法書時点から事業計画を変更し、一般国道328号のうち本地点周辺の区間は工事関係車両の主要な走行ルートとして利用しない計画したこと、本地点に利用が集中する可能性は低いことから、工事用資材等の搬出入により本地点の利用及びアクセスは阻害されないと予測する。</p>

注：1. 表中番号は、図10.1.8-1に対応している。

2. 交通量については、「令和3年度全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査集計表」を参照した。

表 10.1.8-2(2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果
(工事用資材等の搬出入)

番号	予測地点	予測結果
6	九州自然歩道	本地点は、一部区間が主要地方道 39 号に該当している。 しかし、方法書時点から事業計画を変更し、主要地方道 39 号は工事関係車両の主要な走行ルートとして利用しない計画としたことから、工事用資材等の搬出入により本地点の利用及びアクセスは阻害されないと予測する。
7	日置市伊集院森林公园	本園は、工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の主要地方道 36 号並びに工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定であった一般県道 304 号の間に位置している。 しかし、方法書時点から事業計画を変更し、一般県道 304 号については工事関係車両の主要な走行ルートとして利用しない計画としたこと、主要地方道 36 号からは直線で 2km 以上あることから、工事用資材等の搬出入により本地点の利用及びアクセスは阻害されないと予測する。

注：1. 表中番号は、図 10.1.8-1 に対応している。

2. 交通量については、「令和 3 年度全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査集計表」を参照した。

(c) 評価の結果

7. 環境影響の回避、低減に関する評価

工事用資材等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するための環境保全措置は、以下のとおりである。

- ・工事関係者の通勤においては、乗り合いの促進により工事関係車両台数の低減を図る。
- ・工事工程等の調整により可能な限り工事関係車両台数を平準化し、建設工事のピーク時の台数の低減を図る。
- ・周辺道路の交通量を勘案し、可能な限りピーク時を避けるよう調整する。
- ・急発進、急加速の禁止及びアイドリングストップ等のエコドライブを徹底する。また、人と自然との触れ合いの活動の場を通行する際及び利用者を見かけた際には減速する。
- ・関係機関等に隨時確認し、イベント等により工事関係車両の主要な走行ルートにアクセスが集中する可能性のある場合には、該当期間並びに該当区間において工事関係車両の走行を可能な限り控える等、配慮する。
- ・現地看板を通じて工事のお知らせをする等、工事について周知すると共に、対象事業実施区域の周囲には誘導員を配置し、注意喚起に努める。また、八重山の関係機関に対し工事計画詳細についての意見聴取を行い、それらの結果を踏まえた環境保全措置を必要に応じて追加することとする。
- ・定期的に会議等を行い、環境保全措置の内容について工事関係者に周知徹底する。

上記の環境保全措置を講じることにより、工事用資材等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場に関する影響は、実行可能な範囲内で低減が図られているものと評価する。

② 土地又は工作物の存在及び供用

a. 地形改変及び施設の存在

(a) 環境保全措置

地形改変及び施設の存在に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・準備書時には9基を予定していた風力発電機の設置基数を8基に減らす計画とする。
- ・地形や既存道路等を考慮し、改変面積を必要最小限にとどめ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している範囲には直接改変が及ばない計画とする。
- ・造成により生じた裸地部については、可能な限り造成時の表土を活用し、植生の早期回復に努めるとともに、保健保安林の機能を維持するよう努める。
- ・風力発電機は周囲の環境になじみやすいように環境融和色（RAL7035 ライトグレー）に塗装する。
- ・風力発電設備について適切に整備・点検を実施し、性能維持に努め、騒音の原因となる異音等の発生を抑制する。
- ・八重山については、風車配置の見直しを行い、山頂や遊歩道に直接改変が及ばない計画とするとともに極力離隔を確保した計画とする。また、遊歩道の利用者に対する安全対策については関係機関と協議を継続して実施する。

(b) 予測

ア. 予測地域

対象事業実施区域及びその周囲とした。

イ. 予測地点

現地調査を実施した7地点（八重山、八重山公園、八重の棚田、践祚の滝、清浦ダム、九州自然歩道、日置市伊集院森林公園）とした。

ウ. 予測対象時期

すべての風力発電施設等が完成した時期とした。

エ. 予測手法

環境保全のために講じようとする措置を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布及び利用環境の改変の程度を把握した上で、利用特性への影響を予測した。

オ. 予測結果

予測結果は、表 10.1.8-3 のとおりである。

表 10.1.8-3 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果
(地形改変及び施設の存在)

番号	予測地点	予測結果
1	八重山	<p>本山は本対象事業実施区域内に位置しており、一部エリアには直接改変が生じると予測する。</p> <p>しかし、「風車配置の見直しを行い、山頂や遊歩道に直接改変が及ばない計画とするとともに極力離隔を確保した計画とする」との環境保全措置を講じ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している山頂並びに遊歩道には本事業の実施による直接改変は及ばない計画としたこと、改変面積を必要最小限にとどめるとともに植生の早期回復や保健保安林の機能維持に努めること、眺望の変化については「10.1.7 景観」のとおりであり主眺望方向を遮らない等、見え方に配慮していること、また、関係機関と引き続き協議を行うことから、地形改変及び施設の存在により現況の利用からは変化が生じるものとの影響は低減されるものと予測する。</p>
2	八重山公園	<p>本園に直接的な改変は及ばない。</p> <p>また、眺望の変化は「10.1.7 景観」のとおりであり一部風力発電機が視認されるものの、本事業の風力発電機が最も近接する地点でも約1kmの離隔を確保しており、本事業地方向が開ける地点は園内で限られていることから、地形改変及び施設の存在により本園の現況の利用は阻害されないと予測する。</p>
3	八重の棚田	<p>本地点に直接的な改変は及ばない。</p> <p>また、眺望の変化は「10.1.7 景観」のとおりであり一部風力発電機が視認されるものの、本地点は主に風力発電機とは逆の桜島方面が開けている場所であることから、地形改変及び施設の存在により本地点の現況の利用は阻害されないと予測する。</p>
4	践祚の滝	<p>本地点に直接的な改変は及ばない。</p> <p>また、本地点は囲まれた状況にあり風力発電機は視認されないことから、地形改変及び施設の存在により本地点の現況の利用は阻害されないと予測する。</p>
5	清浦ダム	<p>本地点に直接的な改変は及ばない。</p> <p>また、風力発電機が最も近接する地点でも2km以上の離隔を確保していること、本地点の人造ダム湖周辺における自然との触れ合いという利用特性から、地形改変及び施設の存在により本地点の現況の利用は阻害されないと予測する。</p>
6	九州自然歩道	<p>本道に直接的な改変は及ばない。</p> <p>また、方法書時点から事業計画を変更し、風力発電機が最も近接する地点でも5kmの離隔を確保していることから、地形改変及び施設の存在により本道の現況の利用は阻害されないと予測する。</p>
7	日置市伊集院森林公園	<p>本園に直接的な改変は及ばない。</p> <p>また、風力発電機が最も近接する地点でも3km以上の離隔を確保しており且つ不可視エリアであることから、地形改変及び施設の存在により本園の現況の利用は阻害されないと予測する。</p>

注：表中番号は、図 10.1.8-1 に対応している。

(c) 評価の結果

7. 環境影響の回避、低減に関する評価

地形改変及び施設の存在に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するための環境保全措置は、以下のとおりである。

- ・準備書時には9基を予定していた風力発電機の設置基数を8基に減らす計画とする。
- ・地形や既存道路等を考慮し、改変面積を必要最小限にとどめ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している範囲には改変が及ばない計画とする。
- ・造成により生じた裸地部については、可能な限り造成時の表土を活用し、植生の早期回復に努めるとともに、保健保安林の機能を維持するよう努める。
- ・風力発電機は周囲の環境になじみやすいように環境融和色（RAL7035 ライトグレー）に塗装する。
- ・風力発電設備について適切に整備・点検を実施し、性能維持に努め、騒音の原因となる異音等の発生を抑制する。
- ・八重山については、風車配置の見直しを行い、山頂や遊歩道に直接改変が及ばない計画とするとともに極力離隔を確保した計画とする。また、遊歩道の利用者に対する安全対策については関係機関と協議を継続して実施する。

上記の環境保全措置を講じることにより、地形改変及び施設の存在に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場に関する影響は、実行可能な範囲内で低減が図られているものと評価する。